



令和3年6月18日

放射線相談室だより 78号

1

内部被ばく検査の結果は？

最近4年間では放射性セシウムの検出はありません

昨年度は、286人の方に内部被ばく検査（ホールボディ・カウンタ）を受けていただきました。その結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

平成24年9月から昨年度末までの検査結果をみると、のべ3,706人のうち224名（約6.0%）の方から放射性セシウムが検出されましたが、すべての方の預託実効線量が1 mSv未満でした*。

※預託実効線量……放射性物質を一回だけ摂取した場合に、それ以降の生涯にどれだけの放射線を被ばくすることになるかを推定した被ばく線量（成人で50年間、子供は70歳まで）

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査結果

（単位：人）

年 度	受検者数	検出者数
平成24年度*	1,163	137
平成25年度	432	58
平成26年度	259	12
平成27年度	280	8
平成28年度	343	9
平成29年度	330	0
平成30年度	304	0
令和元年度	309	0
令和2年度	286	0
延べ人数	3,706	224

※・・・平成24年9月よりホールボディ・カウンタ測定開始。

ホールボディ・カウンタ Q&A

Q：ホールボディ・カウンタ測定で何がわかりますか。
ホールボディ・カウンタによる内部被ばくの評価方法について教えてください。

A：

- ① ホールボディ・カウンタ測定では、測定した時点で体内に存在する γ （ガンマ）線を放出する核種の種類について、それがどのようなもので、それぞれの量がどれくらいかがわかります。
- ② 放射性物質の摂取状況（急性あるいは慢性）によって、測定時点での内部被ばく線量の総量が異なる可能性があるため、内部被ばく線量の算定には、摂取シナリオを設定することが必要です。
- ③ 放射性セシウムは生物学的半減期が成人で70～100日のため、急性1回摂取の場合は、1年程度の推定が限界です。
- ④ 事故後、1年程度以降の測定は、主に摂取した食品からの慢性被ばくを推定する目的で行われています。

出典：放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 令和元年度版

内部被ばく検査場所について

	受付時間	月	火	水	木	金	土	備考
保健センター	午前9時～ 正午	●	●	●	●	●	①	①：第2, 4土曜日のみ実施。 木曜日までに予約が必要。 ②：月曜日までに予約が必要。 ※事業などの都合で実施できない時間帯がありますので、事前にご確認ください。
	午後1時～ 午後5時	●	●	●	●	●	—	
	午後5時～ 午後6時30分	—	②	—	—	—	—	

○検査を希望される場合は、保健センター(0240-27-3040)へご連絡下さい。

2

食品のモニタリング結果総括表

(令和3年5月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	14	14	0	
根菜・芋類	-	-	-	
山菜・きのこ	7	7	0	
果物	-	-	-	
穀類	-	-	-	
種実類	-	-	-	
魚介類	-	-	-	
加工食品	-	-	-	
飲料水	-	-	-	
その他(肉類など)	-	-	-	
総検査数	21	21	0	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、東日本大震災復興関連情報→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所	公民館1階 放射能簡易分析センター
曜 日	月曜日から金曜日（祝日を除く）
受付時間	午前8時30分～午後4時30分まで

3

広野町各地区の放射線量

令和3年6月14日13時30分現在(天候:曇)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率(μSv/h)	測定箇所	放射線量率(μSv/h)
広野小学校	0.08	広野町役場	0.08
広野中学校	0.07	高速バス利用者駐車場	0.14
広洋台地区集会所	0.09	上田郷橋付近 ^{注1}	0.11
二ツ沼公園 ^{注2}	0.08	北沢複合交差点	0.14
長畑地区集会所	0.10	県道広野～小高線沿	0.14
小滝平浄水場 ^{注2}	0.07	仮置場	0.11

注1 平成29年3月設置

注2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、μSv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

放射線健康対策委員会からの放射線に関するコラム

身の回りのリスクとその認知

福島県立医科大学医学部放射線物理化学講座 教授 石川 徹夫

10年以上前にさかのぼる東日本大震災、そして今般の新型コロナウイルス感染症、加えて台風・豪雨や交通事故など、我々の身の回りには、さまざまなリスク（生命や健康にとって好ましくないこと）が存在します。そのようなリスクに対して、専門家が客観的に評価したリスクと、個人が認識する主観的リスクの程度が異なる場合が多々あります。これは放射線リスクコミュニケーションの場合でも経験するものです。

一般市民のリスク認知は、大きく「恐怖性」と「未知性」の2要因によって強く影響を受けるそうです。「恐怖性」とは、自分の意図にかかわらず不平等に降りかかる制御困難なことに対してリスクを過大評価することであり、「未知性」とは良く知られていなくて新しく、かつ観察困難なことについてリスクを過大評価することだそうです。原発事故後初期の放射線リスク、そして今般の新型コロナウイルス感染症リスクに対する認知とも、この2つの要因が関わっているように思います。

しかし一方で、このような主観的なリスク認知は悪いものではなく、人類が今まで様々な脅威や環境変化の中で生き抜いてきた中で獲得した自然な心理的反応なのかもしれません。

専門家と一般市民とのリスク認知のギャップを埋めるには、双方向のリスクコミュニケーションが欠かせないものとなります。放射線については、原発事故後初期に比べると「恐怖性」「未知性」もだいぶ少なくなってきたと思いますが、引き続き「放射線相談室」の活動がリスク認知のギャップを埋めるための一助となることを願っております。

発行者

広野町健康福祉課放射線健康相談係 0240-27-2113